



平成28年10月14日
海上保安庁

「第12回アジア海上保安機関長官級会合」への 海上保安庁幹部の参加について (結果概要)

10月12日(水)、2004年より我が国主導により開催している「アジア海上保安機関長官級会合」の12回目となる会合がインドネシア・ジャカルタにて開催され、海上保安庁からは秋本茂雄海上保安監が出席しました。

本会合では、「捜索救助」、「海洋環境保全」、「海上不法活動の予防・取締り」及び「海上保安能力に係る人材育成」の4分野について、各リード国から取組み状況について発表されたほか、国家間の海上保安に関する連携が地域の海上安全の確保と促進に有効であることを確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに合意いたしました。

また、13日(木)には、海賊対策業務のためインドネシア寄航中の巡視船「えちご」が同国海上保安機関やインド沿岸警備隊と、同会合の枠組みの下、初となる三カ国合同訓練を実施しました。

1. 日程概要

(1) 本会合

日時： 平成28年10月12日(水) 午前9時から午後4時頃まで

場所： Fairmont Jakarta(ジャカルタ)

(2) 合同訓練

日時： 平成28年10月13日(木) 午前8時30分から午後14時30分頃まで

場所： タンジュンプリオク港沖

概要： 海上犯罪容疑船への立入検査、被疑者確保等

2. 参加メンバー国・地域

オーストラリア、バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、モルディブ、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム

3. その他

共同宣言を添付

共同宣言

第12回アジア海上保安機関長官級会合

(2016年10月12日採択)

オーストラリア、バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、中国香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ及びベトナムの海上保安機関の長は、JICA（独立行政法人国際協力機構）のオブザーバー参加及び ReCAAP-ISC（アジア海賊対策地域協力協定 情報共有センター）のアソシエイトメンバー参加を得て、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重するとの枠組みにおいて、

19カ国・1地域の会合メンバーが、地域の海上安全の確保と促進のため、連携を強化することに確認し、2014年に横浜で開催された第10回アジア海上保安機関長官級会合（HACGAM）の共同宣言に基づき、会合メンバーの連携の継続し、主体的に同会合の枠組みを活用することにより、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つためことに合意したことを想起し、

HACGAM の基本思想であるペーパーワークからフィールドへという考えに基づき、より実務的な協力関係を強化していくことの重要性を認識し、

「捜索救助」、「海洋環境保全」及び「海上不法活動の予防・取締り」という早急に対応すべき共通の課題並びにこれら課題に対応するための礎となる「海上保安能力に係る人材育成」という4つの柱について、会合メンバーが積極的かつ協力的に取り組んでいることに感謝し、

国際法に関する人材育成の強化を通して、地域における海上安全を確保することの重要性を認識し、

4つの柱の活動に関する課題に対応するための情報共有の重要性を再確認し、情報共有手段を構築するため、議論を行っていくことについて合意し、

ReCAAP-ISCが、地域海上保安機関間の連携協力により、海賊事案の発生件数が顕著に減少していることに感謝し、関係国間の連携協力の重要性を強調したことに留意し、

会合メンバー間の緊密な協力関係を発展させる全ての取組みや成果を認識し、

（実務者会合における）インドネシアが開催した地域における海賊及び武装強盗対策に関するベストプラクティスを共有するためセミナー及び（本会合に

おける) H A C G A Mの枠組みの下、初となる多国間合同訓練がインドネシア、インド及び日本によって実施されたことに感謝し、

インドネシアのすばらしい調整と会合中におけるそのホスピタリティーに感謝し、

我々は、国家間の海上保安に関する連携が、地域の海上交通安全の確保と促進に有効であると確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに同意した。